

## 令和6年度第1回県央ブロックごみ処理体制検討協議会議事録

開催日：令和6年7月23日（火）

開催場所：盛岡劇場 地下1階 タウンホール(盛岡市松尾町3番1号)

開催時間：午後1時から午後1時24分まで

出席者：盛岡市長、八幡平市長（副会長）、紫波町長（副会長）、滝沢市長、  
雫石町長、葛巻町長、岩手町長、矢巾町長 8名

関係市町担当課長：8名

事務局：森田事務局長、小林事務局次長、菊池事務局次長、藤原主幹、  
中嶋副主幹、小笠原主査、藤原主任、金野主任 8名

- 次第：1 開 会  
2 あいさつ  
3 協 議  
焼却処理以外の中間処理体制について  
4 閉 会

会議結果・要旨

発言者	内 容
事務局次長	<p><b>1 開会</b> [事務局から開会を宣言]</p>
会長盛岡市長（以下「会長」。）	<p><b>2 あいさつ</b>            本日は、皆様お忙しい中、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。さて、当協議会は、圏域における焼却処理以外の中間処理体制及び最終処分体制の検討を行うことを目的としております。令和5年度から幹事会を通じて8市町間で協議・検討を進めてまいりました。本日は、焼却処理以外の中間処理体制の基本方針（案）について、御協議いただく予定としておりますので、忌憚のない御意見を皆様から頂くとともに、今後も本協議会の事業運営につきまして、御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。            それでは、議事に入ります。これより先は、協議会規約第5条第1項の規定により、会長に進行をお願いいたします。それでは内館会長よろしく願いいたします。</p>
会長	<p><b>3 協議</b>            それでは、次第に従って進行してまいります。            「協議 焼却処理以外の中間処理体制について」、事務局から説明をお願いいたします</p>
事務局長	<p>[事務局から説明]</p>
会長	<p>ただ今、事務局から説明のありました内容について、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。            八幡平市と岩手町は、処理体制が変更になるということで、御意見、御質問はありますか。</p>
八幡平市長	<p>6 拠点案の④を基本とするということで、御説明をいただきました。実際の処理体制につきましては、基本的には、今ある八幡平市の設備をどの程度有効活用できるのかも含めて、協議・検討をいただいたわけですが、財政負担が少ない方法を岩手町と一緒に考えていきたいと思っております。</p>

岩手町長	<p>私も同じでございます。八幡平市と十分協議しながら、できるだけ効率的な費用のかからない、そして、現実的な運営方法等を協議して、模索してまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>焼却処理以外の中間処理体制については、これまで8市町で協議・検討を重ねてまいりましたけれども、今後は、焼却施設の整備と併せて、ただいま説明があった基本方針（案）に沿いながら進めて検討していければと思っております。</p> <p>「焼却処理以外の中間処理体制について」は、原案のとおり承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>[異議なし]</p>
会長	<p>「焼却処理以外の中間処理体制について」は原案のとおり、承認されました。</p> <p>議事進行は以上で終了します。ありがとうございました。</p>
事務局次長	<p><b>4 閉会</b></p> <p>[事務局から閉会を宣言]</p>